

9月2日（金）

平成 28 年 9 月 2 日 (金 曜 日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (39 名)

- | | | |
|------|-----------|-----------------|
| 1 番 | 有 岡 浩 一 | (愛みやざき) |
| 2 番 | 重 松 幸次郎 | (公明党宮崎県議団) |
| 3 番 | 来 住 一 人 | (日本共産党宮崎県議会議員団) |
| 4 番 | 渡 辺 創 | (県民連合宮崎) |
| 5 番 | 岩 切 達 哉 | (同) |
| 6 番 | 右 松 隆 央 | (宮崎県議会自由民主党) |
| 7 番 | 二 見 康 之 | (同) |
| 8 番 | 清 山 知 憲 | (同) |
| 9 番 | 島 田 俊 光 | (同) |
| 10 番 | 日 高 博 之 | (同) |
| 11 番 | 野 崎 幸 士 | (同) |
| 12 番 | 日 高 陽 一 | (同) |
| 13 番 | 星 原 透 | (同) |
| 14 番 | 西 村 賢 | (無所属の会) |
| 15 番 | 関 師 博 規 | (愛みやざき) |
| 16 番 | 河 野 哲 也 | (公明党宮崎県議団) |
| 17 番 | 前屋敷 恵 美 | (日本共産党宮崎県議会議員団) |
| 18 番 | 田 口 雄 二 | (県民連合宮崎) |
| 19 番 | 高 橋 透 | (同) |
| 20 番 | 丸 山 裕次郎 | (宮崎県議会自由民主党) |
| 21 番 | 中 野 一 則 | (同) |
| 22 番 | 中 野 廣 明 | (同) |
| 23 番 | 黒 木 正 一 | (同) |
| 24 番 | 横 田 照 夫 | (同) |
| 25 番 | 押 川 修 一 郎 | (同) |
| 26 番 | 山 下 博 三 | (同) |
| 27 番 | 井 上 紀 代 子 | (県民の声) |
| 28 番 | 徳 重 忠 夫 | (自由民主党県民クラブ) |
| 29 番 | 新 見 昌 安 | (公明党宮崎県議団) |
| 30 番 | 満 行 潤 一 | (県民連合宮崎) |
| 31 番 | 太 田 清 海 | (同) |
| 32 番 | 緒 嶋 雅 晃 | (宮崎県議会自由民主党) |
| 33 番 | 後 藤 哲 朗 | (同) |
| 34 番 | 外 山 衛 | (同) |
| 35 番 | 松 村 悟 郎 | (同) |
| 36 番 | 坂 口 博 美 | (同) |
| 37 番 | 蓬 原 正 三 | (同) |
| 38 番 | 井 本 英 雄 | (同) |
| 39 番 | 宮 原 義 久 | (同) |

地方自治法第 121 条による出席者

- | | |
|-----------------|-----------|
| 知 事 | 河 野 俊 嗣 |
| 副 知 事 | 稲 用 博 美 |
| 副 知 事 | 内 田 欽 也 |
| 総 合 政 策 部 長 | 永 山 英 也 |
| 総 務 部 長 | 桑 山 秀 彦 |
| 危 機 管 理 統 括 監 | 畑 山 栄 介 |
| 福 祉 保 健 部 長 | 日 隈 俊 郎 |
| 環 境 森 林 部 長 | 大 坪 篤 史 |
| 商 工 観 光 労 働 部 長 | 中 田 哲 朗 |
| 農 政 水 産 部 長 | 郡 司 行 敏 |
| 県 土 整 備 部 長 | 東 憲 之 介 |
| 会 計 管 理 者 | 高 原 み ゆ き |
| 企 業 局 長 | 関 師 雄 一 |
| 病 院 局 長 | 土 持 正 弘 |
| 財 政 課 長 | 川 畑 充 代 |
| 教 育 長 | 四 本 孝 子 |
| 公 安 委 員 長 | 藤 田 紀 子 |
| 警 察 本 部 長 | 野 口 泰 博 |
| 代 表 監 査 委 員 | 高 橋 秀 繼 |
| 人 事 委 員 長 | 村 社 秀 繼 |

事務局職員出席者

- | | |
|---------------|-----------|
| 事 務 局 長 | 甲 斐 正 文 |
| 事 務 局 次 長 | 奥 野 信 利 |
| 議 事 課 長 | 長 倉 健 一 |
| 政 策 調 査 課 長 | 小 田 博 之 |
| 議 事 課 長 補 佐 | 伊 豆 雅 広 |
| 議 事 担 当 主 幹 | 松 吉 浩 |
| 議 事 課 主 査 | 沼 口 恭 一 郎 |
| 議 事 課 主 任 主 事 | 森 本 征 明 |

◎ 開 会

○星原 透議長 これより平成28年9月定例県議会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎ 議席の一部変更

○星原 透議長 この際、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○星原 透議長 会議録署名議員に、松村悟郎議員、前屋敷恵美議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○星原 透議長 まず、会期の決定について議題といたします。

今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、黒木正一委員長。

○黒木正一議員〔登壇〕 おはようございます。御報告いたします。

去る8月25日の閉会中の議会運営委員会において、本日招集されました平成28年9月定例県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は合計20件、その内訳は、補正予算2件、条例5件、予算・条例以外13件であります。このほか4件の報告があります。またさらに、決算議案が追加提案される予定となっております。

これらの提出議案の内容等を踏まえ、当委員

会において審査をいたしました結果、会期につきましては、本日から10月7日までの36日間とすることに決定いたしました。なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期定例会は、9月7日から2日間の日程で代表質問、9日から3日間の日程で一般質問を行います。

一般質問終了の後、人事案件の採決を行った上で、その他の議案・請願について所管常任委員会への付託を行います。9月14日から3日間の日程で各常任委員会を開催していただき、23日の本会議で、付託された議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。

引き続き、決算議案の上程が行われた後、28日の本会議で決算特別委員会を設置の上、同委員会に当該議案を付託することにしております。決算特別委員会は、28日から10月5日までの間に開催していただき、10月7日の最終日に、決算特別委員長の審査結果報告及び採決を行います。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び決算以外の特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○星原 透議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○星原 透議長 会期についてお諮りいたしま

す。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から10月7日までの36日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議員の辞職許可

○星原 透議長 ここで、押川修一郎議員から辞職願が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞 職 願

私儀

このたび、一身上の都合により県議会議員を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

平成28年9月2日

宮崎県議会議員 押川 修一郎

宮崎県議会議員 星原 透 殿

○星原 透議長 ただいま朗読いたしました押川修一郎議員の辞職の件を議題といたします。

この場合、押川修一郎議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔押川修一郎議員退席・退場〕

○星原 透議長 お諮りいたします。

押川修一郎議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議ありませんので、押川修一郎議員の辞職は許可されました。

暫時休憩いたします。

午前10時5分休憩

午前10時8分開議

◎ 議案第1号から第20号まで上程

○星原 透議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、お手元に配付のとおり、知事から議案第1号から第20号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。

〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○星原 透議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 おはようございます。平成28年9月定例県議会の開会に当たりまして、まず、台風10号による大雨等により各地で発生した災害におきまして、不幸にもお亡くなりになられた方々とその御遺族に対し、衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

特に、岩手県と北海道では河川の氾濫等により甚大な被害が生じているところであり、一日も早い被災者の生活再建と被災地域の復興をお祈り申し上げます。

なお、現在、台風12号が接近しており、九州上陸の可能性があります。関係機関及び県民の皆様には、最新の台風情報を確認し、万全の準備と対策を講じていただきますようお願いいたします。

次に、ただいま提案いたしました議案の御説

明に先立ち、4点ほど御報告をさせていただきます。

1点目は、山之口スマートインターチェンジの開通についてであります。

都城市とNEXC O西日本九州支社とともに建設を進めてまいりました宮崎自動車道山之口スマートインターチェンジにつきまして、今月24日に開通する運びとなりました。この開通により、高速道路の利便性が向上し、地域の発展や救急救命活動の支援、防災機能の強化などに大きな効果が期待されます。これまで開通に向け御支援をいただきました県議会の皆様を初め、関係自治体や団体等の方々に、心からお礼を申し上げます。

また、スマートインターチェンジにつきましては、国富町及び門川町においても整備が進められております。この2カ所につきましても、一日も早く開通するよう関係自治体や団体等と連携を図り、全力で取り組んでまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

2点目は、「国立公園満喫プロジェクト」についてであります。

去る7月25日、環境省が実施する「国立公園満喫プロジェクト」のモデル地域の一つとして、霧島錦江湾国立公園が選定されました。このプロジェクトは、国立公園への訪日外国人等の誘致拡大を目指し、受け入れ態勢を重点的に整備し、ブランド観光地として世界にPRしようとするものであり、本県の観光振興にも弾みがつくものと期待しております。今後、県としましても、鹿児島県や関係自治体等と連携を図り、プロジェクト推進のために積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目は、「祖母・傾・大崩ユネスコエコパ

ーク」のユネスコへの推薦決定についてであります。

延岡市、高千穂町及び日之影町と大分県の佐伯市、竹田市及び豊後大野市の6市町で取り組んでおります「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」が、先月12日に国内の最終審査を通過し、ユネスコへの推薦が決定されました。

今回の推薦決定は、この地域が有する豊かな自然環境や、これを守り活用した地元の暮らし、さらに、神楽等の伝統文化が各地域で継承されている点などが高く評価されたものと考えております。来年5月から7月に行われるユネスコの審査まで1年ほどありますが、この地域が自然環境の保全と持続可能な利活用の調和を実現し、人と自然が共生するモデルとして世界に認められるよう、関係機関との連携を一層強化し、しっかりと準備してまいりたいと考えております。

4点目は、リオデジャネイロ・オリンピックについてであります。

先月、ブラジルで開催されましたリオデジャネイロ・オリンピックには、本県出身や本県ゆかりの選手が11名出場しましたが、このうち、延岡市出身の松田丈志選手は水泳で3大会連続のメダルを獲得し、また、宮崎市出身の井上康生氏が監督を務めた男子柔道では、延岡市出身の羽賀龍之介選手を初め、旭化成所属の3選手を含む全階級でメダルを獲得するなど、すばらしい成績をおさめられました。

今大会では、本県ゆかりの選手が合計4つのメダルを獲得したところでありますが、一つのオリンピックで本県ゆかりの選手が獲得したメダルの数としましては、1984年のロサンゼルス大会と並んで過去最多タイとなります。また、松田選手はこれまで累計4つのメダルを獲得さ

れておりますが、本県出身の選手としては過去最多のメダル数となります。

この結果は、日ごろから厳しい練習に取り組んでこられた選手の努力と、それを支えてこられた監督・コーチを初め、関係者の方々の御尽力によるものであり、改めて深く敬意を表する次第であります。出場された各選手の活躍は、県民に「元気」と「勇気」、そして大きな「感動」を与えていただきました。心より感謝を申し上げます。

なお、井上監督や松田選手を初めとするメダリストの皆様に対しましては、県民栄誉賞などを授与し、その偉業をたたえ、県民の祝意をお伝えしたいと考えております。

いよいよ4年後には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。これに向けて、本県が日本選手の活躍の原点となるよう、「スポーツランドみやぎ」のさらなる推進に努めてまいりたいと考えております。

それでは、本日提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案についてであります。

補正額は、一般会計75億6,942万1,000円、特別会計2,882万円であります。このうち一般会計の歳入財源は、国庫支出金1億6,362万5,000円、繰入金6,082万3,000円、繰越金72億6,751万5,000円、諸収入525万8,000円、県債7,220万円であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は5,937億8,444万円となります。

以下、補正予算案に計上いたしました主な事業の概要について御説明いたします。

まず、国際定期路線維持に向けた緊急対策事業につきましては、熊本地震以降、搭乗率が低迷している国際定期路線の利用促進を図るため、旅行費用の一部補助やPR事業の支援等を行

うものであります。

次に、防災拠点庁舎整備事業につきましては、観測史上初めて震度7を二度観測した熊本地震を受け、防災拠点庁舎の耐震性をより高めるため、柱やはりのサイズや免震装置の変更など、設計の一部見直し等を行うものであります。

次に、災害救助法に伴う救助費につきましては、熊本県からの要請に基づき、被災者に提供する民間賃貸住宅の借り上げを行うものであります。

次に、県南地域へのシカ侵入監視対策事業につきましては、県南地域において、鹿による被害を未然に防止するため、監視カメラの設置など監視体制の強化を行うものであります。

次に、木造住宅耐震化リフォーム推進事業につきましては、木造住宅の耐震化を一層促進するため、県民の方々が耐震改修により取り組みやすくなるよう、段階的な耐震改修工事も補助対象に加えるなど、事業の拡充を行うものであります。

最後に、公共事業であります。治山事業につきましては、熊本地震や6月の大雨により発生した荒廃山地の復旧整備を行うものであります。

主な事業についての説明は以上であります。これらの事業のほか、平成27年度の決算により生じた剰余金の一部について、地方財政法の規定に基づき、県債管理基金への積み立てを行うこととしております。

それでは次に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第3号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」は、平成29年4月に開設を予定している宮崎県立看護大学「別科（助産専

攻)」の授業料や入学金等について、新たに規定等を行うものであります。

議案第4号「退職年金及び退職一時金に関する条例の一部を改正する条例」は、刑法改正による刑の一部執行猶予制度の創設に伴い、その期間に係る退職年金等の取り扱いについて、関係規定の改正を行うものであります。

議案第5号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、医療法及び医療施設調査規則の改正に伴い、引用する条文の改正を行うものであります。

議案第6号「宮崎県地方独立行政法人評価委員会条例」は、地方独立行政法人法の規定に基づき、法人の業務実績の評価等を行う附属機関に関する条例を制定するものであります。

議案第7号「宮崎県警察本部の内部組織に関する条例の一部を改正する条例」は、国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律の施行に伴い、弔慰金等の支給に関する裁定事務等が都道府県公安委員会の所掌事務となることから、警察法の規定に基づき、関係規定の改正を行うものであります。

議案第8号は、防災・安全社会資本整備交付金事業一般国道448号夫婦浦工区(仮称)夫婦浦トンネル工事について、当初想定していたよりも湧水が多く、追加工事の必要が生じたことなどから、工事請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第9号は、公共施設等の保有・運営・維持の最適化を図るため、総合的・計画的な管理の基本方針を示す宮崎県公共施設等総合管理計画を策定することについて、宮崎県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第3条の規定により、議会の議決に付するものであります。

す。

議案第10号は、公立大学法人宮崎県立看護大学を設立するため、定款を定めることについて、地方独立行政法人法第7条の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第11号は、公立大学法人宮崎県立看護大学に承継させる権利(出資財産)を定めることについて、地方独立行政法人法施行令第9条の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第12号及び議案第13号につきましては、教育委員会委員2名が平成28年10月8日をもって任期満了となりますので、その後任委員を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

このうち、議案第12号は、島原俊英氏の後任委員として同じく島原俊英氏を、議案第13号は、山崎里都子氏の後任委員として松山郁子氏をそれぞれ任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第14号から議案第20号につきましては、土地利用審査会委員7名が平成28年10月24日をもって任期満了となりますので、その後任委員を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

このうち、議案第14号は、大迫敏輝氏の後任委員として町元真也氏を、議案第17号は、出口近士氏の後任委員として熊野稔氏を、議案第18号は、柳田慧子氏の後任委員として田中さみ子氏を、議案第20号は、堀口とも子氏の後任委員として内倉政子氏を、また、議案第15号外2議案につきましては、山口英之氏外2名の後任委員として同じく山口英之氏外2名をそれぞれ任命いたしたく、国土利用計画法第39条第4項の

規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○星原 透議長 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす3日から6日までは、議案調査等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、7日午前10時開会、代表質問であります。

終わりに当たりまして、宮崎県議会といたしまして、北海道、東北地方で台風10号によります大雨等により亡くなられた皆様にお悔やみを申し上げ、被害を受けられた皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

本日はこれで散会いたします。

午前10時23分散会